

株式会社ダウイン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 （職業生活に関する機会の提供に関する目標）

採用者に占める女性の割合を 20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページについて見直しを検討する。
- 2025 年 10 月～ 応募状況を分析し、必要に応じて女子学生を対象とした会社説明会実施を検討する。
- 2026 年 3 月～ 選考状況により、女性の採用拡大に向け、インターンシップ実施を検討する。
- 2027 年 4 月～ 在籍状況により、出産等を理由に退職した社員に対し再雇用制度導入を検討する。

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

全社員の一月あたりの平均残業時間を 20時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 長時間労働是正に関するトップメッセージの発信。
- 2026 年 4 月～ 定時退社日を設け、管理職主導で定時退社の呼びかけを行う。
- 2027 年 4 月～ 業務効率化の一環として、会議資料のペーパーレス化を開始する
- 2028 年 4 月～ 定時退社日及び会議資料のペーパーレス化の実施状況を調査し、取組の見直しを検討する。
- 2029 年 4 月～ 部署ごとの残業時間削減実績と好事例を全社で共有する。